

川越市（6月）定例記者会見



日時 平成30年6月4日（月）

14時00分～

場所 川越市役所 4A会議室

(1) 川越市議会第3回定例会提出予定議案について 議案第62号

川越市税条例等の一部を改正する条例を定めることについて

■概要

本議案のうち固定資産税に係る主な改正点として、「認定先端設備等導入計画に従って中小企業が取得した機械装置等に係る課税標準の特例措置」があります。これは、今般の地方税法の改正により、当該課税標準の特例割合について、同法で委任された範囲内で市町村の条例で決定する「わがまち特例」（地域決定型地方税制特例措置）が導入され、その範囲がゼロ以上2分の1以下とされたことを受けたもので、本市における当該課税標準の特例割合はゼロとすることとします。

■適用期間

対象資産が課税されることとなった年度から3年度

■適用対象資産

生産性向上特別措置法の規定に基づく認定先端設備等導入計画を策定した中小企業が、当該計画に基づき同法の施行の日から平成33年3月31日までの間に取得した機械装置等で一定の要件を備えたもの

■効果

特例割合をゼロとする地域にあっては、税負担の軽減のみならず、該当事業者が国の補助制度を活用する上でも優遇措置が講じられる見込みであること等から、本市の中小企業の生産性向上を促進するための環境を整え、もって地域経済の活性化に資することが期待できます。

■参考

中小企業庁が実施した「生産性向上特別措置法案における基本計画策定に係るアンケート調査」（平成30年4月13日現在）の結果、中核市54市のうち52市と、県内63市町村のうち照会に回答した61市町村のすべてが、特例割合をゼロとする意向であることが判明しています。

財政部資産税課

(2) その他

第2回キテミル川越ショートフィルム大賞授賞式の開催

■概要

市内の魅力ある地域資源を発掘し、映像による発信を行うことを目的に、市内で撮影した映像作品を対象としたコンテスト「第2回キテミル川越ショートフィルム大賞」を米国アカデミー賞公認・アジア最大級の国際短編映画祭「ショートショートフィルムフェスティバル&アジア2018 (SSFF&ASIA)」の協力のもと、大賞作品の授賞式とノミネート作品の上映を行います。

今回は13作品の応募があり、そのうち3作品がノミネートされています。授賞式は入場無料、参加の申し込み方法やノミネート作品の概要等を市ホームページで案内しています。

《授賞式》

日時：平成30年6月9日（土）

午後1時30分から3時20分まで

会場：東京都渋谷区神宮前4丁目12番10号

表参道ヒルズ スペースオー

審査員：別所哲也さん（SSFF&ASIA 代表）

松本蘭さん（川越市出身のヴァイオリニスト）

渋谷哲也さん（東京国際大学教授・ドイツ映画研究）

大賞賞金：60万円

■効果

授賞式当日は、市長と審査員が川越唐棧の着物を着用し、「川越きもの日」や「着物の似合うまち川越」のPRを行います。

また、大賞・奨励賞の副賞として、ふるさと納税の返礼品に採用されている「あまみごえフルーツセレクション」の果物を選定したことにより、今年1月に商標登録された川越産農産物のロゴマークと併せてPRを行い、川越産農産物の認知度の向上を図ります。

市の魅力を高め効果的に情報発信することで、地域経済の活性化と交流・活動の機会の増加につなげます。

■今後の予定

大賞作品・ノミネート作品は授賞式での発表後にYouTube「川越市チャンネル」で配信を行うとともに、市内での上映会を予定しています。